

平成 2 2 年度 第 3 回 経営協議会 議事要録

日 時 平成 2 2 年 6 月 7 日 (水) 1 4 時 0 0 分
場 所 K K R ホテル名古屋 蘭の間
出 席 学内委員 5 名 欠 席 1 名
学外委員 4 名 欠 席 2 名

会議成立

開 会 1 4 時 0 0 分

議事に先立ち、学長からあいさつの後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程の説明があった。

次いで、学長から前回の本会議以降の状況について以下のような報告があった。

(財務省予算執行調査について)

- ・ 5 月 1 4 日に財務省から予算執行調査の実施について通知があったこと。
- ・ 本調査は予算編成等の参考及び予算執行の適正化につなげるため、今回は教員養成系大学の国立大学 4 4 校を対象に調査実施するものであること。その他、法科大学院も調査対象となっていること。
- ・ 書面調査のほか、本学には別途実地調査(ヒアリング調査)が 6 月 1 0 日に予定されていること。既に実地調査が実施された関西地区の教員養成系大学では、組織の見直し、教員への就職状況、新課程等についてヒアリングが行われたこと。

(文部科学省の講演)

- ・ 本学で、6 月 9 日に文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長の「教員養成制度について」の講演を予定していること。

(概算要求について)

- ・ 平成 2 3 年度概算要求書は、6 月 1 7 日が提出締切となっており、継続事項についても精査し要求するよう文部科学省より要請があったこと。

(意見公募について)

- ・ 文部科学省のホームページに「国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ(案))概要」等についての意見募集を行っているため、学外委員の方にも応募していただきたいこと。

議題

1. 平成 2 2 年度第 2 回経営協議会議事要録の承認について
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 平成 2 1 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

学長から提議され、富岡委員から、標記報告書は、第 1 期中期目標期間(平成 1 6 年度～2 1 年度)の業務の実績(総括)と平成 2 1 年度の業務の実績について、国立大学法人評価委員会に報告するものであることの説明の後、報告書の内容(大学の概要、全体的な状況、項目別の状況)、本日の審議事項(業務運営・財務内容等の状況の進捗状況欄で判断した理由等)について資料説明があった。

また、「教育・研究」報告書については未作成であること及び本日の意見を踏まえ、今後の役員会において最終決定し、6 月 3 0 日までに文部科学省へ提出することについて説明があった。

これに対し、質疑応答の後、今後の修正等を含め、これを承認した。

委員からの質疑等 大学側の回答

一般の専任教員について、任期制の導入はしているのか。

任期制の導入はハラスメントを誘発する問題も含んでいるが、流動性を高めることも必要である。

専任教員については、任期制を導入していない。今後の課題としたい。

全学共通教育の位置づけについてはもう少し詳細に記載した方がよい。

役員会で検討したい。

3. 第1期中期目標期間の教育研究の評価結果の確定に係る報告書について

学長から提議され、岩崎委員から本報告書は、平成20年度及び21年度における各中期計画の実施状況とその成果、平成16～19年度の評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した中期計画、平成16～19年度の評価結果において「改善を要する点」として指摘された事項の改善状況を記述するものである旨述べられ、資料に基づき、原案の説明があった。

次いで、学部・研究科等の研究業績の記載について説明があり、これらを承認した。

4. 教職大学院の認証評価に係る自己評価書について

学長から提議され、折出委員から5年に1回認証評価機関による評価を行うことが義務付けられている旨述べられ、資料に基づき、教職大学院の現況及び特徴、目的、基準ごとの自己評価（基準領域1～10）について説明の後、作成途中の部分については専門委員会にて精査し補完していくことの説明があり、これを承認した。

5. 平成21年度決算について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、次の事項について説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

平成21年度決算について

・資産総額、負債総額、純資産（資本の総額）、費用（経常費用の総額）、収益（経常収益の総額）及び当期総利益に関すること。

財務諸表について

・貸借対照表から、固定資産、流動資産、固定負債、流動負債、資本金、資本剰余金及び利益剰余金に関すること。

・損益計算書から、経常費用、経常収益、当期純利益及び当期総利益等に関すること。

・キャッシュ・フロー計算書から、業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フロー等に関すること。

・利益の処分に関する書類について

・業務実施コスト計算書について

・附属明細書について

平成21事業年度事業報告書について

平成19～21事業年度 貸借対照表データ等

委員からの質疑等 大学側の回答

人件費の削減とも関連するが、教職員の給与表はどのように決定されているのか各法人毎に金額を上下させることはなく、業績評価で若干の差は生じるがほぼ統一されている。職員の給与の基準は、独立行政法人通則法第63条の「社会一般の情勢に適合したもの」と規定されている。

退職した教員の後任補充には1年かかるので、その欠員分の給与を在職者に回すことで、給与を下げずに支給している。

6. 2011年度概算要求（運営費交付金）について

学長から提議され、折出委員から、標記要求は、6月17日が文部科学省への提出期限である旨説明の後、資料に基づき、次のとおり説明があり、これを承認した。

プロジェクト・組織整備については、次の事業をそれぞれ要求事項としたこと。

1) 科学・ものづくり教育推進に関する拠点づくりの取り組み

2) 小学校外国語活動を前提とした小・中学校での英語関連科目を拡充する英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革

3) 外国人児童生徒のための学習支援事業

4) 学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築

5) 教員養成系大学固有のリベラル・アーツ教育の展開

6) 環境重視型キャンパス創造に向けた総合的取り組み

7) 幼児・児童・生徒及び学生の食育推進プログラムを開発するためのプロジェクト

平成23年度施設整備費概算要求は、自然科学棟改修，総合研究棟新嘗等を予定していること。職員宿舎耐震改修要求については，経営協議会委員からの発言もあり，要求からは取り下げ，自助努力による方策を検討したいこと。

報 告

1. その他

(1) 授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

折出委員から，2009年度限りで1年課程を廃止したことによる標記規則の一部改正について，資料により報告があり，これを了承した。

(2) 次回開催日について

学長から，次回開催日については9月27日～10月1日の間で日程照会のうえ決定したい旨報告があった。併せて，7月～8月に顧問会議と本協議会との合同会議を設定したい旨述べられた。

閉会 16時04分